

文教委員会会議記録

文教委員会委員長 柳村 一

- 1 日時
令和3年9月1日(水)
午前10時1分開会、午前11時23分散会
- 2 場所
第3委員会室
- 3 出席委員
柳村一委員長、千葉盛副委員長、伊藤勢至委員、小西和子委員、千葉秀幸委員、城内よしひこ委員、高橋穂至委員、千葉絢子委員、斉藤信委員、上原康樹委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
阿部担当書記、高井担当書記、佐藤併任書記、中川併任書記
- 6 説明のために出席した者
文化スポーツ部
熊谷文化スポーツ部長、
佐藤副部長兼文化スポーツ企画室長兼オリンピック・パラリンピック推進室長、
佐藤文化スポーツ企画室企画課長、
岡部文化振興課総括課長、佐藤文化振興課世界遺産課長、
畠山スポーツ振興課総括課長、
高松特命参事兼オリンピック・パラリンピック推進室連携調整課長、
松崎オリンピック・パラリンピック推進室事業運営課長
- 7 一般傍聴者
1名
- 8 会議に付した事件
継続調査(文化スポーツ部関係)
「北海道・北東北縄文遺跡群の世界遺産登録について」
- 9 議事の内容
○柳村一委員長 ただいまから文教委員会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程により会議を行います。
これより文化スポーツ部関係の北海道・北東北縄文遺跡群の世界遺産登録について調査を行います。調査の進め方についてであります。執行部からの説明を受けた後、質疑、

意見交換を行いたいと思います。なお、説明はモニター等を使用して行うとのことであり
ますので、あらかじめ御了承願います。それでは、当局から説明を求めます。

○佐藤世界遺産課長 それでは、北海道・北東北縄文遺跡群の世界遺産登録についてです
が、最初に動画をごらんいただきたいと思います。

〔動画放映〕

○佐藤世界遺産課長 ごらんいただきました動画は、世界遺産登録直前に作成してPRに
使用したものです。

続きまして、お手元にお配りしておりますA3の資料等について御説明させていただきます。

まず、(1)、北海道・北東北の縄文遺跡群の概要ですが、北海道・北東北縄文遺跡群は、
北海道、青森県、岩手県、秋田県の4道県にあります17の遺跡から成る遺産です。ことし
の7月に世界遺産に登録されております。

17遺跡の内訳ですけれども、北海道が6遺跡、青森県が8遺跡、岩手県は御所野遺跡1
遺跡、秋田県は2遺跡となっております。

続きまして(2)、御所野遺跡の概要です。縄文時代中期後半、大体4,000年から4,500
年前になります。縄文時代は草創期、早期、前期、中期、後期、晩期の6期に区分されて
考えられているところですが、御所野遺跡はちょうどその真ん中ごろの大規模な集落跡で
す。集落の中に墓をつくり、周辺の自然と一体となって長期に続いた定住集落であり、東
西に長い台地と東側の丘陵地に住居跡などが分布しております。約500年間人々が定住し
た集落跡と考えられております。集落の構造につきましては、4番に小さい現地地図が
載っていますので、御参照いただければと思います。

御所野遺跡は北海道・北東北の17の縄文遺跡の中でも一番南に位置しておりますので、
東北地方の中部、南部の文化圏からの影響も受けております。遺跡の中央部には東ムラや
中央ムラがつくられておりまして、北側の平坦に削られた場所に、墓と配石遺構群といっ
て石で組んでつくった遺構群、その南側に土が盛られた場所がありまして、祭祀、祭りの
ような行為が行われていたと考えられているところです。

2、世界遺産登録までの経緯ですが、平成21年1月に北海道・北東北を中心とした縄文
遺跡群としてユネスコの暫定一覧表に記載されております。令和元年7月に文化審議会の
世界文化遺産部会におきまして、令和元年度のユネスコへの推薦候補として決定してい
ただいたところでした。令和2年の1月に、正式に国からユネスコへ推薦書が提出されて
おります。その推薦書に基づきまして、令和2年9月、イコモスの調査員による現地調査が
実施されております。ことしの5月26日にイコモスの記載勧告をいただきまして、7月27
日には、オンライン開催ではありましたが、世界遺産委員会で記載の決議がなされたと
ころです。

続きまして、3の世界遺産委員会における登録決議の概要です。世界遺産に登録される
ということは、世界遺産委員会が決めております世界遺産条約履行のための作業指針の中

で基準があります。世界遺産になるための基準は全部で10の基準があります。iからviの基準は文化遺産の登録の基準、viiからxは自然遺産の基準になるのですが、御所野遺跡につきましては、そのうちのiiiとvの基準を満たしたと評価されております。iiiにつきましては、先史時代における農耕を伴わない狩猟、採集、漁労ということですが、その定住社会及び複雑な精神文化を示しているという評価でした。基準のvにつきましては、定住社会の発展段階やさまざまな環境変化への適応を示したという評価をいただいたところです。

4、保存活用の基本的な考え方及び推進体制です。世界遺産の場合は顕著な普遍的価値という言葉を使わせていただいておりますが、その価値が顕著であり、かつ普遍的であるという意味で使っているところです。資産全体の共通方針のもと、17の構成資産からなる一つの資産として一体的に保存、活用を進めていくことが求められている、とはどういうことかといいますと、北海道・北東北に17カ所点在しているわけですが、世界遺産としての価値は、その17のまとまりでもって価値を構成するという考え方です。その17を一つのものとして、一体として保存、活用を進めていくことが求められているところです。

そこで、4道県並びに関係市町等で構成しております縄文遺跡群世界遺産保存活用協議会や、岩手県で設置しております岩手県世界遺産保存活用推進協議会の場におきまして、情報共有を図りながら取り組みを進めているところです。

また構成資産を所管する一戸町は、資産全体の包括的な保存管理及び公開、活用の方針を整理した包括的保存管理計画に基づきましてアクションプランを作成しております。これらの計画によりまして、本資産の価値の保全と理想的な公開、活用のための基本的な理念や方針を共有し、その実現のために必要な施策や具体的な取り組み等を推進しているものです。

5の令和3年度の取組予定です。これは、現在の状況で休止中、あるいは実施時期を検討せざるを得ないものも含まれておりますが、御紹介させていただきます。

世界遺産登録の機会を捉えて御所野遺跡への理解、来訪を促進するため、関係者と連携しまして、さまざまな取り組みを行っております。まず誘客促進です。御所野遺跡や隣接地域の縄文関係施設を対象としまして、北いわて・大湯・是川縄文周遊発掘スタンプラリーを開催するほか、一戸町を中心に縄文時代に触れて、学んで、楽しむイベント、御所野縄文感謝祭を開催する予定としております。

二つ目に普及啓発です。県内の児童生徒を対象として世界遺産出前授業を実施するほか、既に実施しましたが、縄文ムラの前風景展、また世界遺産登録記念フォーラムを開催する予定としております。

三つ目に情報発信です。首都圏を対象としまして世界遺産登録記念新聞広告、あるいは縄文遺跡群の世界遺産登録を周知する記念グッズの作成、県庁舎等への登録記念横断幕の掲出、お手元に資料として配布している各自治体のイベント情報をまとめた北海道・北東北の縄文遺跡群まるごとナビ2021、北海道・北東北の縄文遺跡群ホームページの多言語化、御所野遺跡PRキャラバンなどさまざまな取り組みを行っているところです。

四つ目、保存管理です。これは世界遺産で最も重要な課題であり、自治体の役割としてあるわけですが、縄文遺跡群世界遺産登録推進会議、4道県と関係市町村で構成する縄文遺跡群世界遺産保存活用連絡会議の開催を予定しております。

以上で説明を終わります。

○柳村一委員長 ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○小西和子委員 北海道函館市の遺跡にも何人かの県議会議員で視察に行っていましたけれども、一戸町の御所野遺跡が一番いいと思ったところです。今後の課題とっているのは新型コロナウイルス感染症です。予定されている取り組みは直接触れ合うものがほとんどですが、新型コロナウイルス感染症と共存していかなければならない状況で、その先を見据えた取り組み等は考えていらっしゃるのでしょうか。

○佐藤世界遺産課長 新型コロナウイルス感染症と共存した取り組みのあり方という御質問でしたけれども、現在、具体的に検討するところまでは至っておりません。今年度、縄文遺跡群世界遺産登録推進会議や縄文遺跡群世界遺産保存活用連絡会議の場を通じまして、コロナ禍の中でどのように情報発信、普及啓発、あるいは誘客促進の取り組みができるのか、どうやっていくべきなのか議論してまいりたいと考えているところです。

○上原康樹委員 今回の小西和子委員の質問と全く同じ質問でした。

○斉藤信委員 先ほどの説明で、定住がはじまったのは1万5,000年前からで、六つの時代区分があるということでした。資料の中にも時代区分と遺跡は書かれていまして、全体とすれば四つの特徴が記載されております。一戸町の御所野遺跡は中期後半ということでしたが、それぞれ4道県、17の遺跡の時代的特徴と遺跡の関連をもう少し詳しく御説明いただければと思います。

○佐藤世界遺産課長 今回、縄文遺跡の価値をどのように世界に訴えていくか、いろいろな議論を重ねてまいりました。ただいま斉藤信委員から御質問いただいたことは、まさにそれに重なるところと捉えおります。1万5,000年間のそれぞれの遺跡の移り変わりがパンフレットの図の中にコンパクトにまとまっておりますが、大きくステージⅠ、ステージⅡ、ステージⅢと記載されているのが、縄文時代1万数千年間を定住という観点で分けた場合の考え方です。

定住というものは農耕社会で田んぼや畑などの土地に縛られるなりわいが発達して行われるとされるのが通例ですけれども、縄文時代は狩猟採集でありながら定住をしたところに非常に大きな特徴があります。それが発展して成熟していったのが大きな三つのステージですが、例えば、青森県外ヶ浜町の蟹田にある1万5,000年前の大平山元遺跡ですが、ここはまだ集落というよりは居住地であり、ムラをまだ形成していない段階です。それが函館市にある垣ノ島遺跡になりますと、墓がつくられます。墓がつくられるというのは、単に居住地ではなくてその土地との関係が明確になる、それをもって集落の成立と考えたところです。

続きまして発展ですが、Ⅱaのところをごらんいただきますと、集落の中には墓以外に

も貯蔵施設、捨て場などがつくられていきます。貯蔵施設というのは通常はフラスコ型土坑と言われ、深さ2メートルぐらいの穴を掘って主にトチなどの木の実を貯蔵しておいたものです。生活が定住になると必要になるごみ捨て場のようなものがつくられ、集落が構成されていたのがⅡ a の段階になります。

Ⅱ b の段階ですが、集落の中に大きいところと小さいところというか、中心的なところと周辺のところができ、中心的なところには祭祀場が現れてきます。パンフレットの8番が御所野遺跡ですが、細長い台地の一部を平坦に土地造成しまして、その造成した土を環状に周りに盛り上げて、その場で祭りを行ったと思われます。その平坦にしたところには墓や石を使った組み物をつくっていきました。この段階が御所野遺跡のステージです。

Ⅲ a の段階になりますと、ストーンサークルのようにはっきりした共同墓地でもある共同の祭りの場がつけられます。集落は共同作業、共同の祭り、共同の墓などの場を共通のものとして大きなまとまりをつくってききました。最後の段階のⅢ b では、墓と祭りの場がわかれて、集落と関係を持っていきました。気候の変動や火山の噴火などに1万年以上適応しながら、こうした遺跡文化をつくっていったことが評価され、それが評価基準という形で世界遺産に認められたと理解しております。

○**斉藤信委員** 集落形態の変遷を示すことの欄に、気候変動、火山噴火などの環境変化や社会のあり方に応じて人々が集落の形を変えてきたことを明瞭に示す例があると記載されています。この気候変動、火山噴火をどう乗り越えてきたかを御紹介いただければと思います。

○**佐藤世界遺産課長** 気候変動ですが、縄文時代は長いので、現在よりも寒冷だった時期と温暖だった時期があります。そもそも縄文時代以前は氷河時代で、非常に冷涼でした。その冷涼な時代には、津軽海峡が氷の橋で渡れたと考えられているようですが、そういう時期から急速に温暖化が進む時期があります。温暖化が進みますと、海水面が上がってくる、今いろいろなところで話題になっているのと同じような現象が当時も起こっております。そうすると、人々は海との関係を、少し高いところで行うようになります。海水面が上がってきますので、少し高いところに貝塚などが形成されてきます。例えば、北黄金貝塚、田小屋野貝塚、二ツ森貝塚などは、標高10メートルから20メートルと、ある程度高いところで貝塚などをつくっています。紀元前2,000年、ステージⅡとステージⅢの間の時期は冷涼化し、動物相や植物相も変わって食生活が不安定になったという説もあります。そこで出てきたのが共同の祭祀場で、祭祀で食の恵みに対して祈りを捧げていったのではないかと考えられます。このころからイノシシやクマなどの動物をかたどった土偶の製品もふえてきて、そういったことに使われたのではないかと考えられます。

火山ですが、この時期は有珠山、駒ヶ岳、十和田カルデラで大きな噴火があります。それぞれ大きい噴火ですので、一旦は集落の場所を変えざるを得ない状況になったと思われますが、それは一時的なもので、降灰や火山によるいろいろな変動に適応しながら同じような場所で集落を形成していく、まさにレジリアンスといったことが縄文社会にも認めら

れるということを推薦書には記載させていただいたところです。

○**斉藤信委員** 今の段階で国内の世界遺産登録の反応はどうか、またコロナ禍の中で今後どういう取り組みを進めていくのかお聞きします。

○**佐藤世界遺産課長** 縄文遺跡群の登録における国内の反応についてです。縄文遺跡群は北海道・北東北にあり、縄文文化は日本列島全体に展開していたのですけれども、その中で北海道・北東北だけで説明していいのかという議論が長い間あり、特に縄文時代に詳しい考古学の専門家などから意見があったところですが、ユネスコ世界遺産委員会やイコモスに理解されて登録となった価値が、そういった方々にも浸透したのではないかと思います。北海道・北東北の縄文遺跡群が、この地域で世界に価値を認められたということは全国的に理解を得られたのではないかと考えております。

コロナ禍における今後の対応ですが、同様の問題を岩手県一戸町だけでなく他の関係市町でも抱えていると思いますので、この秋冬にかけまして縄文遺跡群の4道県、関係14市町で構成します縄文遺跡群世界遺産保存活用連絡会議や、縄文遺跡群世界遺産保存活用協議会を通じて十分に意見交換しながら、今後の進め方の情報共有や方向性を探っていきたいと考えているところです。

○**伊藤勢至委員** 国内47都道府県の中で、世界遺産を三つ持つのは本県だけですか。

○**佐藤世界遺産課長** 世界文化遺産を三つ持つのは奈良県と岩手県だけになります。自然遺産を含めた場合には鹿児島県も三つの世界遺産を持っていると捉えています。

○**伊藤勢至委員** 本県には三つの世界遺産がありますが、地元の市町村は自分のところをアピールすることで精一杯だと思います。それは当たり前のことですが、岩手県としては、時代は違いますがこの三つの世界遺産をうまく切り回しながら、観光客などの尋ねて来た方々をいざなう戦略を持つべきだと思います。この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○**佐藤世界遺産課長** 伊藤勢至委員から御指摘いただきましたように、三つの世界遺産を持つ県は非常に限られております。この三つの世界遺産は、縄文、平泉、幕末明治の三つの時代にそれぞれエポックとなるような重要な遺産がある、岩手県の大きな歴史の特徴を表しているものです。しかも、それが岩手県内や日本国内にとどまらず、世界的なものとして認められています。これは、非常に大きなことだと考えております。この三つの世界遺産を岩手県としても十分にPRしながら、いろいろな誘客戦略を進めてまいりたいと考えているところです。

三つの世界遺産があるわけですが、鉄にしても、縄文にしても、御所野遺跡と関係する縄文遺跡、あるいは橋野鉄鉾山と関係する鉄の遺跡や遺産が県内各地に広がっております。世界遺産を核としたそれぞれの関連する遺産のつながりを十分に考えて、いろいろなネットワークなどを検討しながら進めていくことが県全体の歴史の発信にもつながるのではないかと考えているところです。

○**伊藤勢至委員** 宮古市の崎山貝塚には、割石が2本立っていたという話があります。1

本はなくなっていますが、立っていたと思われる場所を線で結ぶと姉ヶ崎のほうに真っすぐに伸びていきます。その線は夏至の日を表す線で、6月21日になると太陽がそこまで昇って、そこからまた沈んでいくのです。その時期になるとマグロやカツオが北上してくるという暦がわりに使ったのではないかと考えておまして、当時の岩手県の課長とマスコミ関係の人たちと一緒に見に行きました。2年目までは曇って見えなかったのですが、3年目に姉ヶ崎のまさにそのラインの上から太陽が見え、ロマンがあると思ったのですが、そういう部分を子供たちに伝えていかななくてはいけないと思っています。

県立博物館の縄文時代に関するコーナーに、3,500年前のピンク色の人骨が展示されていたのですが、宮古市に崎山貝塚縄文の森ミュージアムができたのでそちらに戻しました。その後飾った骨があまり立派でないのも、もう少し立派なものを飾ったほうがいいと思っていますのでいかがでしょうか。

○佐藤世界遺産課長 県立博物館の展示の内容につきましては、いただいた御意見を県教育委員会にも伝えまして、世界遺産担当の立場からどのようなあり方がいいのか意見を申し入れていきたいと思っています。

○伊藤勢至委員 先日、文教委員会の有志で県立博物館に行った際、妖怪の絵がたくさんありましたが、高いところに展示されていて見づらかったです。低い位置にして子供に見えやすくすることで親も一緒に来るので、そういった考えを持つべきだと思います。県教育委員会の所管ですが、何かの機会に考えていただきたいと思います。

また、短時間で岩手県全体を知りたいという方は県立博物館に行き、石川啄木や宮沢賢治のコーナーを見たいと思うわけですが、宮沢賢治の展示については、宮沢賢治記念館ができたためそちらに移してしまい、県立博物館にあるのはイギリス海岸にあった石ころです。わざわざ他県から宮沢賢治に関するものを見たいと思って来た人がイギリス海岸の石を見て満足すると思いますか。何かの機会に伝えておいてください。

○城内よしひこ委員 世界遺産登録に向けて長い間頑張って成果を上げられた関係者の方々に敬意を表したいと思います。

県議会議員になってからいろいろな世界遺産を視察させていただきました。その中には、既に斜陽になりかけて、寂しい状況になっている施設もありました。常にいろいろな情報を発信する、関係者のたゆまぬ努力が大事なのだと感じました。また、常に来訪者がありにぎわっている施設もあります。

先ほど伊藤勢至委員がおっしゃったとおり、岩手県には三つの世界遺産がありますので、それらをストーリー化していろいろなところに周遊できるように、関係性を示していかなければならないのではないのでしょうか。コロナ禍だからこそ、知恵を絞って情報を収集して戦略を立てる時期にあると思うのですが、その辺のお考えをお伺いします。

○佐藤世界遺産課長 一つの県に三つの世界文化遺産があるのは非常に重要なことであると捉えております。三つの世界文化遺産が、縄文そして古代、中世、そして幕末、明治と時代を追って岩手県の歴史を表しています。また、世界遺産は抜群の知名度があります

ので、御所野遺跡という名前は知られていなくても、世界遺産という名前は広く知られているところです。

県内でも沿岸、県北、県南にあります。地理的に離れていることはデメリットではなくむしろメリットとして、世界遺産の知名度を生かしながら、岩手県の周遊を図ってもらうノウハウ、方法を検討してまいりたいと思います。今コロナ禍でいろいろなイベントが休止、中止になっておりますので、そうしたことについて考える機会ということで、関係機関とも連携しながら進めていきたいと考えております。

○城内よしひこ委員 成功している事例、事案を見ますと、世界文化遺産だけではなくて、例えばその土地の食文化や、その土地の別な観光のスポットをしっかりと案内していますので、そういう連携も必要ではないかと考えています。このパンフレットにもそういうことは書いていますが、こういう紙媒体を見ないで来る方もいるし、見る機会も少ないと思います。その土地のものが食べたいというように誘導する仕組みをつくっていかないと、リピーターも含めて来る人がなくなってしまいます。リピーターが来ないと、なかなか一つの世界文化遺産では勝負ができなくなってしまいます。世界文化遺産は日本中にもたくさんあって、今後それをどう維持し、将来に向けて発展的に利活用していくかを含めて関係部署と連携することは可能でしょうか。

○佐藤世界遺産課長 城内よしひこ委員御指摘のように、世界遺産の来訪者数は登録のその年と翌年がピークで、その後どんどん下がっていく傾向にあります。北海道・北東北縄文遺跡群の場合は、そのような先行して登録された世界遺産を見てきた中で、どうすれば持続的に来訪者等に訪れていただけるかを、構成自治体がいろいろな知恵を絞りながら保存管理計画を作成したところです。

城内よしひこ委員御指摘の点は、まさに地元としてのおもてなしということだと思えます。例えば観光情報誌を見ても御所野遺跡なら遺跡しか載っていない。けれど、地元のおもてなし的なガイドの中で、御所野遺跡以外にも有名な鼻曲がり土面を出した遺跡はあそこだとか、馬淵川は文学や映画の題材にも使われているとか、天然記念物がすぐそばにあるとか、岩手県で一番大きい民家があるとか、周辺や食事の情報も含めて、北海道・北東北の縄文遺跡群まるごとナビ 2021 にいろいろな情報を盛り込んでいます。確かに来る前にわかっている情報と、来てからわかる情報があると思いますので、付加価値的な情報なども十分に提供できる仕組みを関係部署と連携してつくりたいと思います。

岩手県世界遺産保存活用推進協議会は、文化スポーツ部や県教育委員会だけでなく、商工労働観光部、農林水産部などいろいろな部署がメンバーになっておりますので、それぞれの部署の知恵、アイデアを持ち寄りながら保存活用推進協議会の場で検討を進めてまいりたいと思っています。

○柳村一委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 ほかになければ、これをもって北海道・北東北縄文遺跡群の世界遺産登

録について調査を終了いたします。

この際、何かありませんか。

○**斉藤信委員** 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンの取り組みの実績について伺います。あわせてPCR検査等、新型コロナウイルス感染症対策はどのように実施されたのか示してください。

○**高松特命参事兼連携調整課長** ホストタウンの取り組みの実績についてですが、県内のホストタウンにおける海外の選手団の事前キャンプにつきましては、オリンピックでは八幡平市、盛岡市、岩手町、紫波町の四つの市と町で実施されております。パラリンピックにつきましては一戸町、紫波町の二つの町で実施され、無事終了しております。なお、ホストタウンのほかに奥州市におきましてもオリンピックの事前キャンプが実施されたところです。また、八幡平市でキャンプを実施いたしましたルワンダの選手団ですが、オリンピックの開会式でリンドウの花を持って入場していただきまして、全世界に向けて八幡平市の素晴らしいリンドウを発信できたものと考えております。

そのほか、新型コロナウイルス感染症の拡大により事前キャンプや事後交流をオンライン交流に見直して実施した市町村もあります。具体的には矢巾町とオーストリア、二戸市とガボン、大槌町とサウジアラビア、遠野市とブラジル、久慈市とリトアニアなどで、小学生同士または高校生と選手といった形の交流が行われたところです。

PCR検査などの新型コロナウイルス感染症対策の関係ですが、ホストタウン等が作成いたしました受け入れマニュアルに基づきまして、選手団は原則毎日PCR検査を行いました。それから、受け入れ側の関係者につきましては、選手団との接触の内容に応じて、毎日または4日から7日に1度という頻度で検査を実施しております。事前キャンプで来県し奥州市でキャンプを行った国も含め6カ国の海外選手団126名と、受け入れ側の関係者を合わせて延べ3,000件を超える検査を実施した結果、陽性者は出ておりません。

また、そのほかの新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、ホストタウン等が作成する受け入れマニュアルの作成作業のサポートのほか、選手団等を対象としたPCR検査を県が一括して契約するなど、ホストタウンにおける業務の軽減を図ったところです。

○**斉藤信委員** 今開催中のパラリンピックは東京都に緊急事態宣言が出されている中で開催され、専門家からパンデミックのもとで普通でないことだとの指摘も繰り返される中で、結果として感染爆発を招いてしまった。先日、毎日新聞の世論調査結果が出ましたけれども、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が感染拡大の要因になったという答えが7割でした。私たちは結果をしっかりと見ておくことが必要なのだと思いますが、岩手県として取り組んだホストタウンを中心にした取り組みについての課題、教訓をどういうふうにとめていますか。

○**高松特命参事兼連携調整課長** 事前キャンプを受け入れたホストタウン等では、しっかりと選手団を受け入れることができたと思います。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりまして、当初計画どおりの交流が実現できなかったところもありまして、今

後そのつながりをいかに継続させていくかがこれからの課題であると考えております。県といたしましては、今般実施いたしましたオンライン交流等の実績をさらに発展させまして、コロナ禍が収束した後の直接的な交流の実現に向けて、人的、経済的な交流が一層深まるようしっかりと支援をしまいたいと考えております。

○**斉藤信委員** 岩手県としては、いろいろな制約の中で取り組まれたと思います。ただ、オリンピックを開催することによって感染者が激増する、犠牲者がふえることは、本来あってはならないことだということを、本当に教訓にしていかななくてはならないと思います。これは指摘だけにとどめておきます。

次に、三重国体が中止になりましたが、これに係る対応についてお聞きします。

○**畠山スポーツ振興課総括課長** 9月に予定されておりました第76回国民体育大会、三重国体につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、8月25日に行われた公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、三重県によります主催者会議の協議結果を踏まえまして、8月26日の公益財団法人日本スポーツ協会国民体育大会委員会において正式に中止が決定され、同日付で本県にも通知されたものです。

国体予選を兼ねました東北総合体育大会において、本県選手も健闘いたしまして、多くの競技で国体出場を決めていたさなかでしたので大変残念でしたが、中止決定を受けて、公益財団法人岩手県体育協会を通じて各競技団体に対して大会中止を周知するとともに、参加に向けた諸準備の取りやめについて連絡したところです。

今後は来年の栃木国体に向けて、公益財団法人岩手県体育協会や各競技団体と改めて連携を強化いたしまして、競技力向上と国体の順位目標である東北1位の達成を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

○**斉藤信委員** 今、緊急事態宣言が21都道府県に広がっています。まん延防止等重点措置が12県で合わせて33県と、全国の7割が緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の対象となっています。三重県は緊急事態宣言の対象です。そういう中にあるはやむを得ない決定だったのではないかと思います。しかし、国民体育大会が2年連続の中止になっておりますので、ここに向けて頑張ってきた選手の皆さんをしっかりとフォローして、次に向かうことが大事ではないかと思いますが、その点はどうでしょうか。

また、県議会6月定例会の補正予算で国民体育大会参加者、障がい者スポーツ大会参加者のPCR検査も措置され、これらは執行停止なるとは思いますが、どのように処理されるのでしょうか。

○**畠山スポーツ振興課総括課長** 斉藤信委員からお話いただきました選手のモチベーション維持は非常に大切なところで、我々も一番気にしなければならないと考えております。インターハイの開催時期も新型コロナウイルス感染症の関係で苦慮した面があり、選手の皆さんには頑張っていただきましたので、公益財団法人岩手県体育協会を中心として、関係各競技団体とより一層連携してしっかりとフォローしてまいりたいと思います。

補正予算の執行状況についてですが、県議会6月定例会の補正予算におきまして国民体

育大会冬季大会を含め国体選手団のPCR検査実施に係る経費に対する補助として3,546万7,000円を議決いただいたところです。これにつきましては、現在、未執行ですけれども、今般の三重国体中止に伴いまして、それに係る予算については国民体育大会冬季大会分を除き、不要となったところです。今後栃木県及び秋田県で行われます国民体育大会冬季大会は開催予定ですので、引き続き動向を注視しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

○**斉藤信委員** 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、文化芸術団体への影響も1年半以上にわたって継続しています。県も昨年度から予算措置して支援策を行ってきましたが、昨年度の取り組み実績と、今年度の事業の進捗状況はどうなっているか示してください。

○**岡部文化振興課総括課長** 昨年度の文化芸術団体への支援の取り組み実績についてですが、本県といたしまして二つの補助事業を実施してきたところです。一つ目は県内文化芸術団体の活動の継続、再開を支援するいわて文化芸術活動支援事業、二つ目に県民会館及び県公会堂のホール利用を促進し、文化芸術活動の再開、継続につなげるいわて文化施設利用促進事業を実施してきたところです。昨年度の実績につきましては、活動支援事業によって23件の文化芸術活動を支援し、文化施設利用促進事業においては83件の文化芸術活動の促進を図ったところです。

続きまして、今年度の事業の進捗状況です。今年度もこの二つの事業継続を望む声が大きかったこともあり、引き続き実施しているところです。8月20日時点の状況ですが、文化芸術活動支援事業においては21件採択しております。文化施設利用促進事業については支援見込みが81件となっております。

○**斉藤信委員** 文化芸術団体の実態と要望について、現段階でどのように把握し、対応しているのでしょうか。

○**岡部文化振興課総括課長** 文化芸術団体の実態と要望については、定期的に一般社団法人岩手県文化芸術文化協会の加盟団体に調査を行ってきたところです。直近では6月上旬に実施し、その結果93%の団体が影響していると回答しております。具体的な影響としては稽古、練習等の自粛、団体会員等の活動意欲の低下、公演、展覧会等の中止の割合が多くなっています。

○**斉藤信委員** この状況は芸能団体も同様で、発表する場、公演する場がほとんどなくなっています。例えば盛岡さんさ踊りのパレードも、そこに向けて何カ月か練習をして臨むわけで、中止となると伝統さんさ以外は練習の場もなくなってしまい、それが2年続いているのです。

つなぎ温泉のホテルでは、広域振興局と盛岡市の補助事業で、伝統さんさ踊りのグループが毎日交代で公演をしているということでした。ほかのホテルからもバスで観光客が来るそうで、ホテルにとっては観光客へのサービスになるし、伝統さんさ踊りの方々にとっても公演することが励みになっているということです。別のさんさ踊りの団体からもやら

せてほしいと要望があったと聞いております。

岩手県は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、岩手緊急事態宣言が発せられていますから、今とは言いませんが、そういう形で芸能団体やさまざまな団体に公演の機会をつくっていくことは、継続的に拡充していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○岡部文化振興課総括課長 今お話のあったことにつきましては、関係の文化芸術団体からも公演の機会を失ってはいけない、文化芸術の火を絶やさないようにということで要望を受けておりますので、現下の状況を見ますと大変厳しい状況ではありますが、県としては文化芸術団体と連携して、そういった公演の機会の設定等について検討してまいりたいと思います。

○斉藤信委員 先日県民会館に行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により岩手緊急事態宣言が発せられて県有施設は基本的に休館になり、全国中学校総合文化祭は開催されたようですが、県民会館主催のさまざまな催し物も、その他のものも基本的には中止となっています。これに対する補填は去年もされたと思いますが、岩手緊急事態宣言に基づく休館、休止へのきちっとした対応が必要です。また、これは施設だけではなく、そこにかかわるさまざまな職域、文化団体もあります。県の宣言に基づいて幅広く対応が行われているので、しっかり支援していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○岡部文化振興課総括課長 文化スポーツ部が所管しております県民会館と県公会堂につきましては、休館や団体の利用が中止、延期になったことに伴いまして、安定的な運営を継続する観点から、昨年度は指定管理料を増額したところです。それにつきましては、県の統一した考え方のもとに行ったものですので、今年度においてもそういった対応策が取られることにつきましては、文化施設を管理する部署として対応してまいりたいと考えております。

○斉藤信委員 県が感染状況ステージ3になって、8月12日に岩手緊急事態宣言を発して、8月26日には独自に飲食店等に営業時間の短縮を要請して協力金も支払うという独自の取り組みを進めています。県が独自に感染の抑止、収束に向けて取り組んでいることを高く評価しています。現段階は何よりも新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑止、収束させることに県民一丸となって取り組む局面だと思えます。そういう点で必要な対策だったと思いますけれども、それによって経済的、文化的にさまざまな影響と打撃を受けている方々もいるわけですので、しっかりフォローするような対策を取っていただきたいと思いますが、部長のお考えをお聞きます。

○熊谷文化スポーツ部長 県民会館と県公会堂につきましては、8月15日から原則休館としております。ただし、8月、9月は催し物の多い時期でもありますので、さまざまな予約が入っておりまして、一義的には利用者、予約者に対して岩手緊急事態宣言のもと不要不急の外出を自粛していただくこととお話しした上で、催しについて延期や中止ができないか連絡しております。その中でも開催日が近づいたものや、全国大会への予選について

は、事情を聞きながら指定管理者と相談して認めているところですので、そういった形で今後も取り組んでまいりたいと思います。

県民会館と県公会堂についても休館が長くなることも想定されますので、指定管理料の部分については文化スポーツ部としても必要な財源が確保できるよう要望し、確保できるように支援をしていきたいと考えております。

○上原康樹委員 文化の秋を迎えようとしております。しかし、コロナ禍がますます深刻になっている中で、文化という言葉がどんどんかすんでいくように思います。

昨年発表会ができず、ことしも恐らくできない状況が続いていると思いますけれども、新型コロナウイルス感染症の感染拡大はいつ収束するのか誰もわかりませんので、来年もまた同じ状況かもしれません。年ごとにそういうことを重ねていくと、ただ単に、コロナ禍ですから我慢しましょう、頑張りましょうで済まないことが起きてきます。文化というのは、高度に継承されていくべき世界ですので、一定期間空白ができますと、それまで培ってきたグループ、集団の財産、文化的な経験値が途絶えると思います。

県教育委員会の所管になるかもしれませんが、高校や中学校で生徒は3年間いろいろなことを学びます。1年生のときにコロナ禍で発表会がなくなり、2年生、3年生でもなくなり、結局3年間何も発表できなかったとなっちはいけません。3年間といういろいろな積み上げていくべき歳月が、完全に無駄になってしまう、損失ともいえる空白の3年間をつくってほしくないと思います。

今だからこそ実際に舞台に上がる以外にいろいろな方策を使って、県内外、国内外に自分たちの表現、作品を発表していくことはもう生まれ始めていると思うのですが、岩手県としてこれからどうかかわっていくのか、支援していくのかお考えをお聞かせください。

○岡部文化振興課総括課長 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、県立の文化施設、県民会館、県公会堂の原則休館、そのほかにも公立の文化会館等が休館している状況です。上原康樹委員御指摘のとおり文化芸術活動の発表の機会が減少してきており、発表の機会が中止、延期を余儀なくされている状況であります。県としましては、文化芸術の発表の機会ですとか、継承の場が失われないようにオンラインなども活用しながら本県の文化芸術活動の情報発信を図っていきたいと考えております。

○上原康樹委員 学生のことを中心にお聞きしましたが、世代を越えた文化芸術の継承、発表の場の創造も視野に入れなければいけないと思います。それぞれの分野には、それぞれの匠、キーパーソンがいます。その人たちが今どういう考えでこの苦しい状況を打破して、地域の文化芸術を発展させていこうとしているのかを県が酌み取って、支援を検討できるようにコミュニケーションを取ることが必要だと思いますが、どうお考えですか。

○岡部文化振興課総括課長 世代を越えた文化芸術の交流、発展についてですけれども、県ではこれまで子供から大人までさまざまな世代で気軽に文化芸術に親しむ機会を提供してきたところです。岩手県文化芸術協会に委託して芸術体験イベントも開催してきました。昨年度は県民会館での舞台発表や、水墨画、短歌などの作成の体験、盛岡市肴町のアーケ

ード街において三味線や能楽などの体験を実施し、文化芸術のすそ野を広げ、多様な世代が交流する場の提供に努めてきたところです。昨年度も新型コロナウイルス感染症の影響が心配されたため、岩手県文化芸術協会で工夫をして、オンラインでのバザーや、オンラインでつないで体験するといった創意工夫をしながらやってきたところですので、引き続き支援してまいりたいと考えております。

○上原康樹委員 新型コロナウイルス感染症に白旗を揚げることなく、あらゆる可能性を探って、徹底的に文化芸術の可能性を探っていただきたいと思います。

○柳村一委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 ほかになければ、これをもって本日の調査を終わります。

文化スポーツ部の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでした。委員の皆様は少々お待ち願います。

次に、委員会調査についてお諮りいたします。9月7日に計画されている県内・東北ブロック調査につきましては、本年4月13日の当委員会において、調査実施の有無も含めて当職に御一任いただいたところではありますが、新型コロナウイルス感染症に係る現下の状況に鑑み、実施しないことといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 異議がないようですので、さよう決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。